

I P通信網サービス契約約款 共通編 2020年6月11日現在

~2020年6月10日

2020年6月11日~

[\(令和2年5月1日現在\)](#)

▲ I P通信網サービス契約約款 共通編

[\(令和2年6月11日現在\)](#)

▲ I P通信網サービス契約約款 共通編

～2020年6月10日

2020年6月11日～

目次 (略)

第1条～第3条 (略)

(用語の定義)

第4条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
1～3 (略)	(略)
4 I P 通信網サービス	I P 通信網を使用して行う電気通信サービスであって、別冊に定める第2種オープンコンピュータ通信網サービス、第4種オープンコンピュータ通信網サービス、第6種オープンコンピュータ通信網サービス、第7種オープンコンピュータ通信網サービス、第5種ホスティングサービス、第6種ホスティングサービス、第8種ホスティングサービス、第1種データ着信サービス、第2種データ着信サービス、データ発信サービス、 第3種シェアードI P - P B Xサービス 、 第4種シェアードI P - P B Xサービス 、第6種シェアードI P - P B Xサービス、第1種ドットフォンサービス、第2種ドットフォンサービス、第3種ドットフォンサービス、スマートP B Xサービス、NTT Comひかり電話サービス、インターネットGWサービス及びI S Pプラットフォームサービス
5 (略)	(略)
6 I P 通信網契約	当社からI P 通信網サービスの提供を受けるための契約であって、別冊に定める第2種契約、第4種契約、第6種契約、第7種契約、第5種ホスティング契約、第6種ホスティング契約、第8種ホスティング契約、第1種データ着信契約、第2種データ着信契約、データ発信契約、 第3種シェアードI P - P B X契約 、 第4種シェアードI P - P B X契約 、第6種シェアードI P - P B X契約、第1種ドットフォン契約、第2種ドットフォン契約、第3種ドットフォン契約、スマー

目次 (略)

第1条～第3条 (略)

(用語の定義)

第4条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
1～3 (略)	(略)
4 I P 通信網サービス	I P 通信網を使用して行う電気通信サービスであって、別冊に定める第2種オープンコンピュータ通信網サービス、第4種オープンコンピュータ通信網サービス、第6種オープンコンピュータ通信網サービス、第7種オープンコンピュータ通信網サービス、第5種ホスティングサービス、第6種ホスティングサービス、第8種ホスティングサービス、第1種データ着信サービス、第2種データ着信サービス、データ発信サービス、第6種シェアードI P - P B Xサービス、第1種ドットフォンサービス、第2種ドットフォンサービス、第3種ドットフォンサービス、スマートP B Xサービス、NTT Comひかり電話サービス、インターネットGWサービス及びI S Pプラットフォームサービス
5 (略)	(略)
6 I P 通信網契約	当社からI P 通信網サービスの提供を受けるための契約であって、別冊に定める第2種契約、第4種契約、第6種契約、第7種契約、第5種ホスティング契約、第6種ホスティング契約、第8種ホスティング契約、第1種データ着信契約、第2種データ着信契約、データ発信契約、第6種シェアードI P - P B X契約、第1種ドットフォン契約、第2種ドットフォン契約、第3種ドットフォン契約、スマートP B X契約、NTT Comひかり電話契約、インターネットGW契約及びI

～2020年6月10日

2020年6月11日～

	トPBX契約、NTT Comひかり電話契約、インターネットGW契約及びISPプラットフォーム契約
7 IP通信網契約者	当社とIP通信網契約を締結している者であって、別冊に定める第2種契約者、第4種契約者、第6種契約者、第7種契約者、第5種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者、第8種ホスティング契約者、第1種データ着信契約者、第2種データ着信契約者、データ発信契約者、 <u>第3種シェアードIP-PBX契約者</u> 、 <u>第4種シェアードIP-PBX契約者</u> 、第6種シェアードIP-PBX契約者、第1種ドットフォン契約者、第2種ドットフォン契約者、第3種ドットフォン契約者、スマートPBX契約者、NTT Comひかり電話契約者、インターネットGW契約者及びISPプラットフォーム契約者
8～27 (略)	(略)
28 <u>モバイルアクセス利用回線</u>	<u>別記17の(4)の力の(ア)に掲げる契約に基づいて設置される電気通信設備(当社が必要に応じ設置するものを含みます。)</u> であって <u>第3種シェアードIP-PBX契約に係るもの</u>
29 <u>他社モバイルアクセス利用回線</u>	<u>別記17の(4)の力の(イ)に掲げる契約に基づいて設置される電気通信設備(当社が必要に応じ設置するものを含みます。)</u> であって <u>第3種シェアードIP-PBX契約に係るもの</u>
30～49 (略)	(略)

第5条～第34条の2 (略)

	SPプラットフォーム契約
7 IP通信網契約者	当社とIP通信網契約を締結している者であって、別冊に定める第2種契約者、第4種契約者、第6種契約者、第7種契約者、第5種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者、第8種ホスティング契約者、第1種データ着信契約者、第2種データ着信契約者、データ発信契約者、第6種シェアードIP-PBX契約者、第1種ドットフォン契約者、第2種ドットフォン契約者、第3種ドットフォン契約者、スマートPBX契約者、NTT Comひかり電話契約者、インターネットGW契約者及びISPプラットフォーム契約者
8～27 (略)	(略)
28 <u>削除</u>	<u>削除</u>
29 <u>削除</u>	<u>削除</u>
30～49 (略)	(略)

第5条～第34条の2 (略)

～2020年6月10日	2020年6月11日～
<p>(債権の譲渡)</p> <p>第34条の3 当社が別に定める場合に該当しないとき、又はI P通信網契約者(第2種契約者に限ります。)から申出(当社が別に定める場合を除きます。)があったときは、I P通信網契約者は、この約款の規定により支払いを要することとなったI P通信網サービス(当社が別に定めるものに限ります。)の料金その他の債務(第34条の2(債権の譲受)の規定により当社が譲り受けた債権に係る債務を支払う義務を含みます。)に係る債権(当社が請求するものに限ります。)を、当社が別に定める事業者(以下「請求事業者」といいます。)に対し譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社及び請求事業者は、I P通信網契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>(注1) (略)</p> <p>(注2) 本条に規定する当社が別に定めるI P通信網サービスは、第2種オープンコンピュータ通信網サービス(次条に該当するものを除きます。)、第1種ドットフォンサービス(タイプ2を除きます。)<u>及び第2種ドットフォンサービス(タイプ2を除きます。)</u>とします。</p> <p>(注3) (略)</p>	<p>(債権の譲渡)</p> <p>第34条の3 当社が別に定める場合に該当しないとき、又はI P通信網契約者(第2種契約者に限ります。)から申出(当社が別に定める場合を除きます。)があったときは、I P通信網契約者は、この約款の規定により支払いを要することとなったI P通信網サービス(当社が別に定めるものに限ります。)の料金その他の債務(第34条の2(債権の譲受)の規定により当社が譲り受けた債権に係る債務を支払う義務を含みます。)に係る債権(当社が請求するものに限ります。)を、当社が別に定める事業者(以下「請求事業者」といいます。)に対し譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社及び請求事業者は、I P通信網契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>(注1) (略)</p> <p>(注2) 本条に規定する当社が別に定めるI P通信網サービスは、第2種オープンコンピュータ通信網サービス(次条に該当するものを除きます。)、第1種ドットフォンサービス及び第2種ドットフォンサービス(タイプ2を除きます。)とします。</p> <p>(注3) (略)</p>
第34条の4～第52条(略)	第34条の4～第52条(略)
別記 1～16(略)	別記 1～16(略)

～2020年6月10日

2020年6月11日～

17 I P通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(1) ～ (3) (略)

(4) その他

ア～ウ (略)

エ データ利用回線（別冊に定めるものをいいます。）に係るもの（電話等契約）

(ア) (略)

(イ) P H S等契約

A 当社に係るもの

<u>契約の種別等</u>	<u>契約約款の名称</u>
<u>モバイルアクセス契約（カテゴリー P に係るものに限ります。）</u>	<u>モバイルアクセスサービス契約約款</u>

B A以外のもの

(略)

(ウ) (略)

オ (略)

カ モバイルアクセス利用回線に係るもの

(ア) 当社に係るもの

17 I P通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(1) ～ (3) (略)

(4) その他

ア～ウ (略)

エ データ利用回線（別冊に定めるものをいいます。）に係るもの（電話等契約）

(ア) (略)

(イ) P H S等契約

A 削除

B 当社に係るもの以外のもの

(略)

(ウ) (略)

オ (略)

カ 削除

～2020年6月10日	2020年6月11日～										
<table border="1" data-bbox="145 225 1055 464"> <thead> <tr> <th data-bbox="145 225 564 284">契約の種別等</th> <th data-bbox="564 225 1055 284">契約約款の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="145 284 564 464"> <u>モバイルアクセス契約（カテ ゴリーPに係るものに限ります。）</u> </td> <td data-bbox="564 284 1055 464"> <u>モバイルアクセスサービス契約約款</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="114 496 631 528"><u>(イ) 他社モバイルアクセス利用回線に係るもの</u></p> <table border="1" data-bbox="136 576 1061 756"> <thead> <tr> <th data-bbox="136 576 470 635">事業者の名称</th> <th data-bbox="470 576 772 635">契約の種別等</th> <th data-bbox="772 576 1061 635">契約約款の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="136 635 470 756"> <u>ソフトバンク株式会社</u> </td> <td data-bbox="470 635 772 756"> <u>ウィルコム通信契約</u> </td> <td data-bbox="772 635 1061 756"> <u>ウィルコム通信サ ービス契約約款</u> </td> </tr> </tbody> </table>	契約の種別等	契約約款の名称	<u>モバイルアクセス契約（カテ ゴリーPに係るものに限ります。）</u>	<u>モバイルアクセスサービス契約約款</u>	事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称	<u>ソフトバンク株式会社</u>	<u>ウィルコム通信契約</u>	<u>ウィルコム通信サ ービス契約約款</u>	
契約の種別等	契約約款の名称										
<u>モバイルアクセス契約（カテ ゴリーPに係るものに限ります。）</u>	<u>モバイルアクセスサービス契約約款</u>										
事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称									
<u>ソフトバンク株式会社</u>	<u>ウィルコム通信契約</u>	<u>ウィルコム通信サ ービス契約約款</u>									
<p data-bbox="120 788 259 820">キ～ケ（略）</p> <p data-bbox="98 847 192 879">18（略）</p>	<p data-bbox="1140 788 1279 820">キ～ケ（略）</p> <p data-bbox="1120 847 1214 879">18（略）</p>										
	<p data-bbox="1120 906 1749 938"><u>附 則（令和2年6月3日 A P S 1 第00655705号）</u></p> <p data-bbox="1133 965 1256 997"><u>（実施期日）</u></p> <p data-bbox="1126 1024 1756 1056"><u>1 この改正規定は、令和2年6月11日から実施します。</u></p> <p data-bbox="1133 1083 1256 1115"><u>（経過措置）</u></p> <p data-bbox="1126 1142 2136 1233"><u>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p data-bbox="1126 1260 2136 1351"><u>3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>										